資料7-1 悪臭防止法の敷地境界の地表における規制基準

指定地域の区分	A区域(ppm)	B区域(ppm)
特定悪臭物質	71 E-> (Ppm)	D E-34 (ppm)
アンモニア	1	2
メチルメルカプタン	0.002	0.004
硫 化 水 素	0.02	0.06
硫化メチル	0.01	0.05
二硫化メチル	0.009	0.03
トリメチルアミン	0.005	0.02
アセトアルデヒド	0.05	0.1
プロピオンアルデヒド	0.05	0.1
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03
イソブチルアルデヒド	0.02	0.07
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.02
イソバレルアルデヒド	0.003	0.006
イソブタノール	0.9	4
酢酸エチル	3	7
メチルイソブチルケトン	1	3
トルエン	1 0	3 0
ス チ レ ン	0.4	0.8
キ シ レ ン	1	2
プロピオン酸	0.03	0.07
ノ ルマル 酪 酸	0.001	0.002
ノ ル マ ル 吉 草 酸	0.0009	0.002
イ ソ 吉 草 酸	0.001	0.004

<sup>※</sup>主として工場の用に供される地域、その他悪臭に対する順応の見られる地域をB区域、それ以外の地域をA区域として指定が行われている。

## 資料7-2 悪臭防止法の気体排出口における規制基準

1 特定悪臭物質(メチルメルカプタン、硫化メチル、二硫化メチル、アセトアルデヒド、スチレン、 プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸及びイソ吉草酸を除く。)の種類ごとに、次の式により 算出した流量とする。

 $q = 0.108 \times H e^2 \times C m$ 

q:悪臭物質の流量(0℃、1気圧のm³/時)

He:補正された気体排出口の高さ(m) Cm:敷地境界における規制基準(ppm)

補正された気体排出口の高さ(He)が5メートル未満となる場合については、この式は適用しない。

2 気体排出口の高さの補正は、次の算式により行う。

 $He = Ho + 0.65 \cdot (Hm + Ht)$ 

 $Hm = 0.795 \cdot \sqrt{Q} \cdot \sqrt{V} / (1 + 2.58 / V)$ 

H t = 2.01×10<sup>-3</sup> · Q · (T-228) · (2.30×log J + 1 / J - 1) J = (1460-296 · V / (T-228)) / ( $\sqrt{Q} \cdot \sqrt{V}$ ) + 1

He:補正された気体排出口の高さ(m)

Ho: 気体排出口の実高さ (m)

Q:温度15度における排出ガスの流量(m³/秒)

V:排出ガスの排出速度 (m/秒) T:排出ガスの温度 (絶対温度)

資料7-3 悪臭防止法の排出水に含まれる敷地境界外における規制基準

	指定地域の区分		
		A区域(mg/l)	B区域(mg/l)
特定悪臭物質	排出水の量		
メチルメルカプタン	0.001m³/秒以下の場合	0.03	0.06
	0.001m <sup>3</sup> /秒を超え、0.1m <sup>3</sup> /秒以下の場合	0.007	0.01
	0.1m <sup>3</sup> /秒を超える場合	0.002	0.003
硫 化 水 素	0.001m <sup>3</sup> /秒以下の場合	0.1	0.3
	0.001m <sup>3</sup> /秒を超え、0.1m <sup>3</sup> /秒以下の場合	0.02	0.07
	0.1m <sup>3</sup> /秒を超える場合	0.005	0.02
硫化メチル	0.001m <sup>3</sup> /秒以下の場合	0.3	2
	0.001m <sup>3</sup> /秒を超え、0.1m <sup>3</sup> /秒以下の場合	0.07	0.3
	0.1m <sup>3</sup> /秒を超える場合	0.01	0.07
二硫化メチル	0.001m <sup>3</sup> /秒以下の場合	0.6	2
	0.001m³/秒を超え、0.1m³/秒以下の場合	0.1	0.4
	0.1m <sup>3</sup> /秒を超える場合	0.03	0.09

資料7-4 特定悪臭物質の臭いの性質及び主要発生源事業場

特定悪臭物質	臭いの性質	主要発生源事業場	
アンモニア		畜産事業場、鶏糞乾燥場、複合肥料製造業、でん粉製造業、化製場、 魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処 理場等	
メチルメルカプタン	腐った玉ねぎのよう な臭い	クラフトパルプ製造業、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿 処理場、下水処理場等	
硫 化 水 素		畜産農業、クラフトパルプ製造業、でん粉製造業、セロファン製造業、ビスコースレーヨン製造業、化製場、魚腸骨処理場、フェザー処理場、ごみ処理場、し尿処理場、下水処理場等	
硫 化 メ チ ル 二 硫 化 メ チ ル	腐ったキャベツのよ うな臭い	クラフトパルプ製造業、化製場、魚腸骨処理場、ごみ処理場、し尿 処理場、下水処理場等	
トリメチルアミン	腐った魚のような臭い	畜産農業、複合肥料製造業、化製場、魚腸骨処理場、水産缶詰製造 業等	
アセトアルデヒド	刺激的な青ぐさい臭い	アセトアルデヒド製造工場、酪酸製造工場、酢酸ビニル製造工場、 クロロプレン製造工場、たばこ製造工場、複合肥料製造業、魚腸骨 処理場等	
プロピオンアルデヒド ノルマルブチルアルデヒド イソブチルアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい 焦げた臭い	塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、印刷工場、 魚腸骨処理場、油脂系食料品製造工場、輸送用機械器具製造工場等	
ノルマルバレルアルデヒド イソバレルアルデヒド	むせるような甘酸っ ぱい焦げた臭い		
イソブタノール	刺激的な発酵した臭い		
酢酸エチル		塗装工場、その他の金属製品製造工場、自動車修理工場、木工工場、 繊維工場、その他の機械製造工場、印刷工場、輸送用機械器具製造工 場、鋳物工場等	
トルエン	ガソリンのような臭 い		
スチレン	都市ガスのような臭 い	スチレン製造工場、ポリスチレン製造工場、ポリスチレン加工工場、 SBR製造工場、FRP製品製造工場、化粧合板製造工場等	
キシレン	ガソリンのような臭 い	(トルエンに同じ)	
プロピオン酸	刺激的な酸っぱい臭い	脂肪酸製造工場、染色工場、畜産事業場、化製場、でん粉製造業等	
<ul><li>ノルマル酪酸</li><li>ノルマル吉草酸</li><li>イソ吉草酸</li></ul>	むれた靴下のような	畜産事業場、化製場、魚腸骨処理場、鶏糞乾燥場、畜産食料品製造 工場、でん粉製造業、し尿処理場、廃棄物処分場等	